

第1回専門医認定試験合格後の 社会医学系専門医の認定登録手続きについて（認定証の交付）

社会医学系専門医の認定登録手続き（認定証の交付）については、以下に沿って行ってください。（受験された方へは専門医認定試験結果を郵送しています）

- (1) 指定学会（※1）のうち、一つ以上の加入が必須条件です。
会員番号も必ずご記入ください。
（※1）指定学会とは下記の8学会になります。
日本衛生学会／日本産業衛生学会／日本公衆衛生学会／日本医療・病院管理学会
日本医療情報学会／日本疫学会／日本災害医学会／日本職業・災害医学会
- (2) 専攻医に登録されている方：認定登録料（1.5万円）の振り込みをお願いします。
専攻医に登録されていない方：認定登録料（1.5万円）と2019年度年間登録料（5千円／年）の計2万円の振り込みをお願いします。
※通信欄に6桁の登録番号を入れてください。
- (3) 同封の登録申請書に記入し、郵送で提出してください。
登録申請書（ダウンロード用）
その際に、必ず振り込み明細書のコピーを添付してください。
・受験申請書と別の用紙になりますのでご注意ください。
※振込の際、申請者の個人名以外（企業・団体・大学名等）の場合は、該当者の氏名がわかるものを同封してください。
※別途請求書の発行が必要な場合はお早めにお申し出願います。

郵便振替：口座記号番号：00120-9-696959

口座名義：一般社団法人 社会医学系専門医協会

口座名義カナ：

イッパンシャダンホウジン シャカイイガクケイセンモンイキョウカイ

- (4) 登録申請書の提出および入金を確認されましたら、順次、認定証を郵送します。今回の認定証は有効期間が、2019年4月1日から2023年3月31日までの5年間となります。

(5) 認定証が交付されましたら、「都道府県」、「氏名」、「専門医／指導医の区分」を Web 上に公表します。

(6) 登録申請書の最終締切は、2019年10月25日とさせていただきます。

送付先：〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13 ユニゾ小石川アーバンビル 4 F
社会医学系専門医協会 事務局
jbphsm@asas-mail.jp